

## 「お見通し」発言と翻訳：レトリックの翻訳可能性

著者	西嶋 義憲
著者別表示	Nishijima Yoshinori
雑誌名	ドイツ文学論集
巻	45
ページ	33-46
発行年	2012-10-01
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2297/33138">http://hdl.handle.net/2297/33138</a>



## 「お見通し」発言と翻訳

### ——レトリックの翻訳可能性——

西嶋 義憲

#### 0. はじめに

フランツ・カフカの作品にはさまざまな文芸技法が試みられている。「お見通し」発言もそのような技法の一つと見なすことができる(西嶋, 2005)。「お見通し」発言とは、対話相手の考えていることをその当の相手に面と向かって、しかも断定的に提示する発話技法のことである。このような発話は、たとえば相手への支配力をその相手に認識させたり、確認させたりする機能をもつ。ところが、日本語には文法上の制約として人称制限があり、この「お見通し」発言のように、話者以外の人物である対話相手の思考内容を断定的に表現することは通常できない。日本語にそのような文法的な制約があるならば、日本語への翻訳の際、その技法はどのような形で日本語に移されるのであろうか。本稿では、翻訳における起点言語と目標言語の等価性という観点から、ドイツ語の「お見通し」発言とその日本語訳を比較し、その訳文を類型化することによって、等価性がどのような形で維持されているのかを明らかにする。

#### 1. 問題の所在

##### 1.1. 「お見通し」発言とは

カフカの*Das Urteil* (『判決』) に出現する次の発話を見てみよう。

Du denkst, du hast noch die Kraft, hierher zu kommen und hältst dich bloß zurück, weil du so willst. (*Drucke zu Lebzeiten*, p. 58)

この発話は、父親から息子に対してなされる。発話表現は、形式的には2人称主語*Du*と思考動詞の定動詞*denkst*、およびその思考内容を示す目的節からなる平叙文である。発話内容は、話者である父親が2人称で言及される対話相手である息子の思考内容を断定的に提示するというものだ。父親はこの場面の直前までは弱々しく描写されていたが、この場面になって突然元気になり、息子に対して自らの支配力を誇示しようとする。

このように、父親と息子の力関係が変化する場面ではなされる発話は、相手の思考内容を断定的に表現するものである。登場人物間の力関係の変化と相

手の考えを見通す発言の出現との間に何らかの関連性があるとするならば、この発話は相手に対する力や権力を誇示するレトリックとして戦略的に使用されていると見なすことができる（西嶋, 2011a）。このような発話を「お見通し」発言（*durchschauende Äußerung*）と呼ぶことにしよう。話者が聞き手の思考内容を見通し（*durchschauen*）ていることを提示しているからだ（cf. 西嶋, 2011c）。

小説のいわゆる全能の語り手などは別にして、日常レベルでは一般に、他者の思考内容を直接に語るができない（Stanzel, 1985）。もちろん、外見などから他者の内面世界を推測することは可能だろう。また、当の相手に、思考内容を問うことや確認することもできる。そのため、通常、推量や疑問という形式をとることはあっても、断定的に表現することは稀である。稀ではあるかもしれないが、文法上、ドイツ語では2人称を主語にして思考内容を断定する平叙文が可能である（cf. 東郷, 2002）。その可能な形式を用いることにより、レトリックとしての効果が期待できるわけである。『判決』における「お見通し」発言は、息子が自分の支配力や優位性について密かに考えていることをその当の相手に断定的に突きつけることで、実は父親の方が勝っていることを示す効果をもつと言える。

## 1.2. 等価性

では、ドイツ語原文に見られる、このようなレトリックとしての「お見通し」発言は、ドイツ語には存在しない人称制限という文法的な制約のある日本語にどのような形で翻訳されるのだろうか。ここでは、起点言語のドイツ語テキストと目標言語の日本語テキストとの間の等価性（*Äquivalenz*）を問題とする。翻訳における等価性は、コラーによれば、つぎの5つの観点から評価できるという：1. デノテーション、2. コノテーション、3. テキスト規範、4. コミュニケーション、そして5. 形式である（Koller, 1979: 186-191）。デノテーションではある言語表現の指示する対象物が、コノテーションではある言語表現が有する文体的価値が、テキスト規範ではテキストの属するジャンルが、コミュニケーションでは対象読者へもたらすコミュニケーション上の作用が、そして形式では形式的・美的、言語遊戯の特徴が、それぞれかわる。本稿では、「お見通し」発言というレトリックとしての機能に関心があるので、とくに4. コミュニケーション機能と5. レトリックとしての技法に関する等価性に焦点をあてることにする。

## 1.3. 人称制限

すでに言及したように、日本語には他者の内面世界を表現する述語につい

て人称制限と呼ばれる現象がある(益岡, 1997)。たとえば, 願望や意志という内面世界を表現する述語に2人称(対称)や3人称(他称)の主語がたつ平叙文は基本的に非文となる。そのため, ドイツ語の「お見通し」発言における2人称を主語とする思考動詞の断定表現がどのような形式として日本語に翻訳されるのかを問題にすることができる。

ドイツ語の「お見通し」発言の断定としての機能は, 日本語では文末表現のモダリティとして現われる可能性が高い。モダリティとは, 発話時点における話し手の命題内容に対する心的態度のことである(仁田, 1999: 18)。そこで, 文末に着目して日本語訳を分析する。なお, 「お見通し」発言は, 『判決』に見られるように, 単に相手に対する優位性を誇示する手段としてのみ使用されるわけではない。たとえば, 共感など, 他の機能も確認されている(西嶋, 2004: 2009c)。このように, さまざまな作品に認められる多様な「お見通し」発言の翻訳例の検討を通して, 原文がもつレトリックとしての効果の訳文への反映可能性を明らかにしたい。

## 2. 翻訳の等価性に関する調査

分析対象として取り上げるのは, つぎの5作品において認められた「お見通し」発言である。ただし, 本稿で実際に分析するのは紙幅の制約により, 1作品につき1つの「お見通し」発言とする<sup>1)</sup>。作品名の右側は, 入手できた訳文の数である。

*Das Urteil* (『判決』): 11訳例

*In der Strafkolonie* (『流刑地にて』): 7訳例

*Der Verschollene (Amerika)* (『失踪者 (アメリカ)』): 5訳例

*Der Proceß* (『訴訟 (審判)』): 8訳例

*Das Schloß* (『城』): 8訳例

本稿では, 「お見通し」発言の訳例から, その発言の該当部分を中心に取り上げる。訳文全体については, 「資料集」(西嶋, 2011b)を参照のこと<sup>2)</sup>。

## 3. 結果と考察

以下, ドイツ語原文の「お見通し」発言の断定技法とそのコミュニケーション上の機能が, 日本語ではどのように訳されているのかを作品ごとに検討していく。

### 3.1. 『判決』 (*Das Urteil*)

つぎの「お見通し」発言の日本語訳は11例が見つまっている。それらの訳例は訳文のコミュニケーション上の機能にしたがって大きく「現象描写」・「推量」・「断定的突きつけ」・「問いかけ」の4つに分類できる。それぞれのグループごとに検討していく（以下、同様）。

Du denkst, du hast noch die Kraft, hierher zu kommen und hältst dich bloß zurück, weil du so willst. (*Drucke zu Lebzeiten*, p. 58)

#### 3.1.1. 現象描写（「…と知っている」ほか3例）

「おまえは、自分にはここへ来る力がまだある、自制しているのは自分がそう望んでいるからだ、と知っている。」（円子修平訳『判決』、新潮社版『カフカ全集1』、1980、p. 43）

原文の下線部は、「…ト思ッテイル」というように「テイル」という形式を用いて訳されている。この「テイル」表現は一般に現在の状況を提示するために用いられるので、「現象描写」に分類される。訳文は、主語として言及される人物の思考内容を客観的事実のように伝える効果をもつ（cf. 阿部, 1998）。全てを見通すことができる全能の語り手のように、客観的な形をよそおい、相手の思考内容を指摘する形式である。訳文は、発話形式としては断定的ではあるが、原文の「お見通し」発言が持つコミュニケーション上の機能に比べると、主観的な断定の力が弱く、中立的な印象を与える。したがって、「お見通し」発言による話者の優位性の誇示という機能に関して、原文と訳文の等価性の度合いは低いと感ぜられる。

#### 3.1.2. 推量（「…と知っているのだろう」ほか3例）

「お前はここに来る力がまだあると知っているのだろう。それなのにお前は遠ざかっている。そうしたいからなあ。」（川崎芳隆・浦山光之訳『判決』、旺文社文庫版『変身 他四編』、旺文社、1973、p. 14）

上記の現象描写表現「テイル」に形式名詞化する助詞「ノ」が接続し、そこに推量を表わす「ダロウ」が追加されている。「推量」に属する「ダロウ」などの表現は、相手の思考内容について、その確信度が低いという態度を表明する。原文の「お見通し」発言と比較すると、レトリックとしての断

定の力が弱められ、また、コミュニケーション上の機能として優位性の誇示という観点からも等価性の度合いが低いといえる。

### 3.1.3. 断定的突きつけ（「…と、お前は思っているんだ」ほか1例）

「お前にはまだここまでやってくる力があると、お前は思っているんだ。それだにお前はよってもこない。そうしたいと思うからだ。」（原田義人訳『判決』、筑摩書房版世界文学大系『カフカ』、1960、p. 414-415）

「テイル」という現象描写表現に名詞化する助詞「ノ」が接続し、そこに説明的な断定を表わす「ダ」が付加されている。この訳文の形式は、相手の思考内容を客観的な事実として断定的に突きつける技法といえる。訳例は、優位性の誇示というコミュニケーション機能に関して、説明的という印象を与えるが、原文の「お見通し」発言のもつ断定による優位性の誇示としての力を感じることができ、等価性の度合いは高いといえそうだ。

### 3.1.4. 問いかけ（「…と思っているのか」）

「手をさしのべる力はあるけれど、そんな気がないから、さしのべないだけだなどと思っているのか。だが、勘違いするな。」（丘沢静也訳『判決』、光文社古典新訳文庫版『変身／掟の前で他2編』、光文社、2007、p. 26）

「テイル」という現象描写表現に形式名詞化する助詞「ノ」が接続し、そこに疑問の助詞「カ」が付与されている。疑問形式が使用されているが、後続文を見る限り、これを修辭疑問と解釈するにはその修辭としての力が弱く、単純な疑問形式と理解される。この疑問形式は、原文のコミュニケーション機能と比較すると、断定の程度は低いが、相手にその思考内容を突きつけることにより自己の優位性を示しているという印象を与え、等価性が高いといえる。

## 3.2. 『流刑地にて』 (*In der Strafkolonie*)

つぎの「お見通し」発言には7例の翻訳が見つかっている。訳文のコミュニケーション機能は「推量」と「念押し」の2種類に分類できる。

Das ist mein Plan; wollen Sie mir zu seiner Ausführung helfen? Aber natürlich wollen Sie, mehr als das, Sie müssen. (*Drucke zu Lebzeiten*, p.

234-235)

### 3.2.1. 推量（「…心組にちがいません。」ほか4例）

「いや、むろん、加勢して下さる心組にちがいません。心組どころか、それこそ、あなたにとつても、義務なのです。」（谷友幸訳『流刑地にて』、旧新潮社版『カフカ全集Ⅲ 變身・流刑地にて・支那の長城・観察』、1953, p. 174）

上記3.1.2.の「ダロウ」と同様に、推量を表わすグループに属する。形式的には原文とは異なる。しかし、主語の2人称*Sie*に合わせて、「下サル」や「デス・マス」という社会的・心理的に距離をおくスタイルが付加されている。とくに「下サル」という対人行動を意識した表現が選択されることにより、原文のもつ「お見通し」発言のコミュニケーション機能が和らげられて訳出され、等価性の度合いは低く感じられる。

### 3.2.2. 念押し（「ご協力頂けますね」ほか1例）

「その実行に、貴方のお手をお貸し頂けるでしょうか？ もちろん、ご協力頂けますね。いや、何が何でも、ご協力頂かなくてはならないのです。」（柴田翔訳『流刑地にて』、ちくま文庫版『カフカ・セレクションⅡ 運動／拘束』、2008, p. 189）

補助的な表現「頂ク」と「マス」という社会的・心理的に距離をおくスタイルが用いられているが、終助詞「ネ」の付加により、相手の意志を念押しし、確認しようとしている。対人配慮を意識してはいるが、相手を従わせようという意図が認められる。これらの特徴から、原文のもつ優位性の誇示というコミュニケーション上の機能に関して、等価性が高いといえる。

### 3.3. 『失踪者（アメリカ）』（*Der Verschollene (Amerika)*）

つぎの「お見通し」発言については5例の訳文が手元にある。機能は「現象描写」と「推量」の2種類に分けられる。

Du aber denkst, weil Du der Freund des Delamarche bist, darfst Du ihn nicht verlassen. (*Der Verschollene*, p. 313-314)

### 3.3.1. 現象描写（「…と考えているけど、…」ほか1例）

「あんたはしかしドラマルシュの友達だから、彼を見ずててはならないと考えているけど、…」(原田義人・渡邊格司・石中象治訳『アメリカ』, 旧新潮社版『カフカ全集Ⅱ 審判・アメリカ』, 1953, p. 423)

上記3.1.1.と同様に、「テイル」により、相手の考えを客観的事実もしくは共有知のように提示している。接続する「ケド」が断定を避ける「和らげ」効果をもつ。この作品の「お見通し」発言のコミュニケーション上の機能は、他の作品と異なり、相手に対する力の誇示というよりも、相手への深い理解に基づく「共感」提示という機能をもつ(西嶋, 2009c)。ところが、「テイル」という客観度の高い表現により、主観的な判断が感じにくくなっている。その点で、原文の機能として共感を伝えようとする意図に関して、等価性が低いように思われる。

### 3.3.2. 推量（「…と思っているんだろう。」ほか2例）

「自分はドラマルシュの友人だから、友人を捨てられないと思っているんだろう。」(池内紀訳『失踪者』, 白水社版『カフカ小説全集①』, 2000, p. 251)

上記3.1.2.の「ダロウ」で説明したように、推量形式が選択されることにより、本来「ダ」がもつ断定が弱められ、主観的判断に基づく弱い主張となっている。形式的にはこの点で、断定的態度というより、「共感」的な態度が認められ、等価性が高いと思われる。

## 3.4. 『訴訟(審判)』 *Der Proceß*

つぎの「お見通し」発言の訳例は、8つある。機能は「断定的突きつけ」「推量」「修辞疑問」の3種類に分けられる。

Und Sie wollen nicht befreit werden, ... (*Der Proceß*, p. 86)

### 3.4.1. 断定的突きつけ（「…もらいたがってはいないんだ」ほか3例）

「そしてあなたは、放してもらいたがってはいないんだ！」(辻理訳『審判』, 筑摩書房版『世界文学大系58 カフカ』, 1960, p. 37)



「テイル」の否定形「テイナイ」が用いられることにより、相手の内面世界が現象描写として提示され、それに形式名詞化する「ン（ノ）」と説明的断定の「ダ」が接続している。この訳文の形式は、相手の思考内容を客観的な事実として説明的に突きつける技法である。断定による自己の優位性の誇示というコミュニケーション機能に関して、説明的ではあるが、等価性の度合いは高いといえよう。

### 3.4.2. 推量（「…たくないんだろう」ほか2例）

「で君は、放されたくないんだろう！」（原田義人・渡邊格司・石中象治訳『審判』、旧新潮社版『カフカ全集Ⅱ 審判・アメリカ』、1953、p. 56）

「タクナイ」という否定的願望表現に形式名詞化の「ン（ノ）」と推量を表わす「ダロウ」が接続している。推量というモダリティ形式により、原文のもつ断定的な表現効果是和らげられている。しかしながら、自己の優位性の誇示というコミュニケーション機能に関しては、訳文からその意図が伝わるので、等価性は高いといえる。

### 3.4.3. 修辞疑問（同意要求）（「…としないじゃないか」）

「自分だって放されようとしないじゃないか」（丘沢静也訳『訴訟』、光文社、光文社古典新訳文庫、2009、p. 96）

意志を表わす「トスル」の否定形「トシナイ」に「ジャンイカ」という修辞疑問形式が接続し、相手の思考内容が修辞技法により断定的に提示されている。また、コミュニケーション機能に関して、原文と同様に優位性の強い訴えかけの効果が認められるので、等価性は高いと判断される。

## 3.5. 『城』（*Das Schloß*）

つぎの「お見通し」発言の訳は8例ある。その機能を「和らげ断定」・「問いかけ」・「推量」の3種類に分けて説明する。

Und wenn Du kein Nachtlager bekommst, willst Du dann etwa von mir verlangen, ... (*Das Schloß*, p. 150)

### 3.5.1. 和らげ断定

(「…とおつしやつてるようなものなんですわ」ほか2例)

「で、もしあなたが寝場所をみつけることができなければ、あなたの方は寒い夜の中をさまよい歩いているつて分りきつてるのに、あたしにはこのあたたかい部屋に寝るように、とおつしやつてるようなものなんですわ」(辻理・中野孝次・萩原芳昭訳『城』, 旧新潮社版『カフカ全集 I 城』, 1953, p. 109)

「オッシュアル」という丁寧度の高い動詞に現象描写の「テル(テイル)」、類似を表わす「ヨウナ」、形式名詞の「モノ」、説明的な断定の「ナンデス(ナノデス)」、和らげ効果をもつ終助詞「ワ」が接続していることがわかる。これらの要素が複合し、間接化され、和らげ効果を伴った断定がなされている。日本語における女性の発話として訳そうと試みているため、原文の逐語訳「アナタハ私ニ…トイウコトヲ要求シヨウトスル」と比較すると、その断定の強さがかなり和らげられた形で訳されているといえる。そのため、コミュニケーション機能としての立場の優位性の誇示に関して、等価性の度合いが低いようである。

### 3.5.2. 問いかけ(「…つておっしゃるの?」ほか2例)

「こんなふうにご自分には泊まる宿がないのに、あたしにはこの暖かい部屋でぬくぬく眠れつておっしゃるの? あなたが寒い夜空の下をほつき歩いているとわかっているあたしによ」(立山洋三訳『城』, 『世界文学全集33』, 学習研究社, 1977, p. 196)

「オッシュアル」という丁寧度の高い表現に、形式名詞化する「ノ」に疑問の終助詞「カ」が接続し、問いかけ表現が作られるが、その際、日本語における女性の発話であることを考慮し、「カ」を略すことによって、訴えかけの度合いを弱めている。訳文の形式は問いかけの技法となり、原文のもつ断定の強さが弱められている。したがって、コミュニケーション機能としての優位性の誇示に関しても、等価性の度合いは低いように感じられる。

### 3.5.3. 推量(「…つておっしゃるのでしょうか。」ほか1例)

「それに、あなたは泊るところがなくても、わたしにはこのあたたかい

部屋で眠れっておっしゃるのでしょう。あなたが夜の寒気のなかをほつつき歩いていらっしゃるとわかっていながら、どうしてわたしだけがぬくぬくと眠ていられるかしら」(前田敬作訳『城』, 新潮社版「決定版カフカ全集6 城」, 1981, p. 107)

「オッシュアル」という丁寧度の高い表現に、「デショウ」という推量を表わす形式で訳されている。日本語における女性の発話ということを考慮して、動詞のほか、上記のように「ダロウ」ではなく「デショウ」が用いられ、丁寧度が高められ、それにともない、形式上、断定の力はかなり弱められている。したがって、優位性の誇示というコミュニケーション上の機能に関して、等価性は低められている。

#### 4. レトリックの要容

これまで分析してきた訳文39例のモダリティ形式を作品ごとにみると、つぎのようになる：

- 【判決】(全11例中：「現象描写」4例, 「推量」4例, 「断定的突きつけ」2例, 「問いかけ」1例)
- 【流刑地にて】(全7例中：「推量」5例, 「念押し」2例)
- 【失踪者】(全5例中：「推量」3例, 「現象描写」2例)
- 【訴訟】(全8例中：「断定的突きつけ」4例, 「推量」3例, 「同意要求」1例)
- 【城】(全8例中：「和らげ断定」3例, 「問いかけ」3例, 「推量」2例)。

全訳文のなかで、文章形式として出現度が高いのは、「推量」であり、全体の43.6%を占める。次点は、「現象描写」(15.4%)と「断定的突きつけ」(15.4%)である。これらの文章形式により、対話者に対する話者本人の優位性の誇示という機能がどの程度伝わるかが問題になる。ただし、『失踪者』の「お見通し」発言のコミュニケーション上の機能は、他の4作品の「優位性の誇示」と異なり、「共感の提示」にある。訳文はその原文の解釈を反映するとすれば、『失踪者』は別に扱ったほうがいだろう。

【失踪者】をのぞいて、訳文の技法の出現順を計算し直すと、つぎのようになる：「推量」(41.2%), 「断定的突きつけ」(17.6%), 「現象描写」(11.8%), 「問いかけ」(11.8%)。「推量」はいずれにせよ、第一位である。ということは、「お見通し」発言の日本語訳に出現する形式の4割以上を占めるのは「推量」となる。相手の思考内容の断定的指摘という技法は、日本語では「推量」という形式に転換して訳すことが自然なことと理解されていることになる。こ

れは、日本語のもつ人称制限という文法的な制約とかかわるのであろう。話し手本人以外の人物の思考内容は、日本語では基本的に断定しにくいという特徴があるから、推量という形式により相手の思考内容に間接的に言及することになるわけである。

そのような推量形式の訳文は日本語としてはたしかに自然に感じられるが、原文の「お見通し」発言の断定的表現形式と比較すると、等価性に関して、その度合いは高いとは言えない。しかし、だからといって、形式的な断定として等価性の高い「現象描写」として訳すと、日本語として不自然に感じられる。原文の「断定」と形式的に等価とみなすことができそうなのは、「断定的突きつけ」であろう。

また、日本語社会では、対人行動において社会的・心理的距離や性差を配慮するのが普通であるため、訳文に日本社会で求められる社会言語学的情報が付与されてしまう。この点からも原文の「お見通し」発言がもつレトリックとしての技法は日本語に等価な形で移行させるのはむずかしい。

たしかに、形式的な等価性を翻訳において維持するのは困難ではあるが、コミュニケーションの機能は工夫により同じ効果を与えるよう訳出することはできないわけではない。したがって、「お見通し」発言の翻訳における等価性の問題は、レトリックとしてはその実現は言語の形式的制約により難しいが、コミュニケーション上の機能に関してその等価性を維持することは可能であるといえる。

## 5. まとめと展望

ドイツ語の「お見通し」発言とその日本語訳を比較した結果、いくつかの文末モダリティ形式が選択的に適用されていることがわかった。さまざまな形式が選択されるのは、もちろん、「お見通し」発言の形式を日本語に直接的に移行できないという形式的な理由があるからではある。しかし、それだけでなく、その選択には訳者による「お見通し」発言をそれとして解釈しているかどうかに関与しているように思われる。したがって、等価性をさまざまな文末モダリティ出現に関連させるだけでなく、「お見通し」発言が出現する前提となるコンテキストも考慮し、「お見通し」発現が適切に評価されているかどうかを確認する必要がある。訳者によるこのような作品理解との関連などの精査は、今後の課題とする。

## 注

- 1) それ以外の「お見通し」発言については各作品を対象とした拙論を参照のこと：Nishijima (2005), 西嶋 (2004 : 2008 : 2009a : 2009b : 2009c)。なお、各作品の引用はつぎの版に基づいている。
- Franz, K. (2002). *Drucke zu Lebzeiten*. Herausgegeben von Wolf Kittler, Hans-Gerd Koch und Gerhard Neumann, Kritische Ausgabe, Frankfurt/M.: Fischer Taschenbuch Verlag.
- Franz, K. (2002). *Der Verschollene (Amerika)*. Herausgegeben von Jost Schillemeit, Kritische Ausgabe, Frankfurt/M.: Fischer Taschenbuch Verlag.
- Franz, K. (2002). *Der Proceß*. Herausgegeben von Malcom Pasley, Frankfurt/M.: Fischer Taschenbuch Verlag.
- Franz, K. (2002). *Das Schloß*. Herausgegeben von Malcom Pasley, Kritische Ausgabe, Frankfurt/M.: Fischer Taschenbuch Verlag.
- 2) なお、この「資料集」は、インターネットでもつぎのサイトからダウンロード可能である。http://hdl.handle.net/2297/27146

## 参考文献

- 阿部保子 (1998) : 「思考動詞テイル形に関する一考察」. In : 『北海道大学留学生センター紀要』, 2, 1-12.
- Koller, Werner (1987) : *Einführung in die Übersetzungswissenschaft*. 3. Aufl., Heidelberg: Wiesbaden: Quelle und Meyer.
- 西嶋義憲 (2004) : 「「お見通し」発言による対話展開の原理——カフカの対話断片テキストを例にして——」. In : 金沢大学外国語教育研究センター「言語文化論叢」, 8, 155-168.
- 西嶋義憲 (2005) : 「カフカと通常性——作品内対話における日常的言語相互行為の「歪み」——」. 金沢大学経済学部研究叢書15, 金沢 : 金沢大学経済学部.
- 西嶋義憲 (2008) : 「カフカのテキスト『流刑地にて』における「お見通し」発言——「判決」との構造的類似性の分析——」. In : 金沢大学外国語教育研究センター「言語文化論叢」, 12, 77-100.
- 西嶋義憲 (2009a) : 「カフカのテキスト『城』における「お見通し」発言」. In : 金沢大学外国語教育研究センター「言語文化論叢」, 13, 23-43.
- 西嶋義憲 (2009b) : 「カフカの長編『訴訟』(Der Proceß)における「お見通し」発言——登場人物間における優位性の明示手段の分析——」. In : 日本独文学会中国四国支部『ドイツ文学論集』, 42, 39-49.
- 西嶋義憲 (2009c) : 「カフカのテキスト『失踪者』(Der Verschollene)における「お見通し」発言——その共感的機能をめぐって——」. In : 『かいろす』, 47, 49-63.
- 西嶋義憲 (2011a) : 「「お見通し」発言のレトリック——カフカの長編三作の分析」. 『文体論研究』第57号, pp. 23-35.
- 西嶋義憲 (2011b) : 「「お見通し」発言とその翻訳」. 金沢大学経済学部社会言語学演習「論文集」第6巻, pp. 33-52.
- 西嶋義憲 (2011c) : 「見通す行為と「お見通し」発言——durchschauenによるメタ言語的説明の分析——」. 『ドイツ文学論集』第44号, 48-60.
- Nishijima, Y. (2005) : „Durchschauende Äußerung im Dialog von Kafkas Werken“. In : 「文

体論研究」, 51, 13-24.

仁田義雄 (1999) : 『日本語のモダリティと人称』 (増補版), 東京 : ひつじ書房.

益岡隆志 (1997) : 「表現の主観性」. 田窪行則編『視点と言語行動』, くろしお出版, 1-11.

Stanzel, Franz K. (1985) : *Theorie des Erzählens*. 3., durchgesehene Auflage. Göttingen: Vanenhoeck & Ruprecht.

東郷雄二 (2002) : 「フランス語と日本語の感覚・感情述語 —— 「わがこと」と「ひとごと」考」. 『フランス語教育』第31号, 61-70.

Zusammenfassung  
Durchschauende Äußerung und Übersetzung:  
Übersetzbarkeit der Rhetorik

Yoshinori NISHIJIMA

In Kafkas Werken sind verschiedene literarische Techniken zu finden. Zu solchen Techniken zählen sog. „durchschauende Äußerungen“. Durchschauende Äußerungen sind Ausdrücke, durch die der Sprecher dem Interlokutor direkt kategorisch darstellt, was der Letztere denkt oder fühlt und damit vermitteln, dass es sich um einen Machtwechsel zwischen den Figuren oder eine Feststellung der Macht des Sprechers über den Interlokutor handelt. Ziel der vorliegenden Arbeit ist, herauszuarbeiten, ob und wie solche rhetorischen Ausdrücke in das Japanische, wo ihre formell äquivalenten Ausdrücke wegen der Restriktion der Person ungrammatisch sind, übersetzt werden können. Die Ergebnisse zeigen, dass bestimmte Modalitätsformen in den Satzendungen der japanischen Übersetzungen bevorzugt benutzt werden, um äquivalente Effekte von „durchschauenden Äußerungen“ der deutschen Originalen zu verwirklichen.